

世界最高レベルの迅速・的確な特許審査の実現に向けて
(特許戦略計画関連問題WG中間取りまとめ 骨子(案))

平成15年11月
特 許 庁

1. 迅速・的確な特許審査の意義
2. 特許審査の現状と課題
3. 特許審査に関する目標
4. 目標実現に向けた総合施策の骨格
 - (1) 出願・審査請求構造改革
 - ・ 特許関係料金体系の見直し 等
 - (2) 審査体制の整備強化
 - ・ 特許審査官の増員
 - ・ 先行技術調査のアウトソーシングの拡充
 - ・ 審査補助職員の活用 等
 - (3) 滞貨(50万件+30万件)一掃を目指した施策
 - ・ 任期付審査官の採用
 - ・ 特許審査迅速化法(仮称)の次期通常国会への提出
 - ・ 情報システム改革 等
5. 総合施策の内容

(注:※は特許審査迅速化法(仮称)に関連する施策)

 - (1) 出願・審査請求構造改革に向けた取組
 - ・ 料金体系の見直し(平成15年特許法等改正法による審査請求料引上げ、出願料・特許料引下げ)
 - ・ 特定の指定調査機関が作成する調査報告書を出願人が添付した場合の料金減額(※)
 - ・ 情報提供の改善(インターネット公報発行、IPDL改善等)(※)
 - ・ 中小企業先行技術調査支援

- ・ 弁理士の貢献（出願人の特許戦略指導等） 等

(2) 審査処理促進に向けた取組

- ・ 任期付審査官の大量採用
- ・ 審査官通常定員の着実な確保
- ・ 指定調査機関の指定要件見直し等による新規参入の促進（※）
- ・ 弁理士の貢献（担当弁理士の明確化等） 等

(3) 迅速・的確な権利付与のための基盤整備（※）

→審査迅速化のためには、人材育成強化と情報システム改革が重要

→人材育成の強化による「人」の能力向上

→情報システム改革による「人」・「情報」の機能高度化

① 人材育成強化

- ・ 先行技術調査人材（サーチャー）の育成
- ・ 任期付審査官の迅速な育成
- ・ 弁理士育成に関する弁理士会との協力 等

② 情報システム改革

- ・ 審査・事務処理の効率改善
- ・ 指定調査機関の新規参入に関する支援
- ・ 出願・審査請求構造適正化への貢献（特許関連情報提供の改善、特許等の関連データの有効活用等）
- ・ その他関連施策（知的財産関連の電子辞書等の充実・公開、海外への機械翻訳機能の提供） 等

6. 今後に向けた課題

- (1) 補正制度・分割出願制度の見直し
- (2) 推進計画におけるその他の課題
- (3) 総合施策推進にあたっての留意点

7. 参考資料